

NPO法人



2013年12月 5日  
第20号

# Jomon Shiba



特定非営利活動法人  
縄文柴犬研究センター



# Jomon Shiba

## 第 20号

### もくじ

**特集:北上山地の獣害問題と縄文柴犬** ☆岩手県立博物館 藤井忠志 ☆JSRC 五味靖嘉 ..... 2

**シバの散歩道 (20)** ☆JSRC理事 根深 誠(文筆家・釣り師・元登山家) ..... 6

**お便りコーナー** ☆秋田県・福島さん ☆秋田県・藤澤さん ☆鹿児島県・宮田さん .....10  
 ☆東京都・須田さん ☆北海道・橘さん .....11  
 「良子の近況」No.12-と思うこと ☆富山県・竹内誠一 .....12  
 様々な日本犬との出会いを通して ☆大分県・石井 勲 .....12  
 真夏のキュー ☆石川県・黒梅 明 ..... 14  
 「これって、どういうこと?」と、琴はたずねてきます。 ☆和歌山県・和田 修 .....15

**思い出の犬-15** ☆柴犬研究所・五味 .....16

**事務所報告** ☆新入会 ☆会費 ☆寄付金 ☆保存協力金 ☆仔犬登録 ☆寄贈 ..... 18  
 「繁殖センター」設置について ☆JSRC 副理事長・五味靖嘉 ..... 18



橘 宏画 (油彩100号)  
 トドワラの草紅葉(2012)  
 66回アンデパンダン展  
 出陳作品  
 (野付半島の一帯にはトド  
 マツが生えていたが、  
 浸食されて立ち枯れた。)

2013年度まで1・2年間の会費送金を忘れていた方には、振替用紙にその旨記入させていただき、同封いたしました。  
 2014年度分は、次年度(次号)にて案内させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

・会費や寄附などをお寄せいただいた方の氏名・県名を掲載させていただきますが、匿名を希望される場合は、お知らせください。

## 特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

会事務所

郵便振替口座 02280-2-106951

〒 014-0073 秋田県大仙市内小友字堂ノ前119番地5

TEL 0187-68-2976

<http://www.jomon-shiba.com/>

[encounter\\_shiba@jomon-shiba.sakura.ne.jp](mailto:encounter_shiba@jomon-shiba.sakura.ne.jp)

# 北上山地の獣害問題と縄文柴犬

藤井忠志<sup>1,2</sup>・五味靖嘉<sup>2</sup>

1 岩手県立博物館 〒020-0102盛岡市上田字松屋敷34

2 NPO法人 縄文柴犬研究センター 〒014-0073 大仙市内小友字堂の前119-5

岩手県の遠野、花巻、そして宮古の三市にまたがる標高1917mの主峰・早池峰山を中心とする北上山地の特異な生物相とその多様性は、枚挙にいとまがないほどだ。奥羽山脈沿いの地層がほぼ新生代の地層で覆われているのに対し、北上山地は北部北上帯にジュラ紀付加体が、釜石市以南の南部北上山地には古生代から中生代までの地層が複雑に入り込んでいる。このような地層は、世界的にも希有で多様な自然を育む。換言するならば、あらゆる生物相の分布は、地史との関連抜きでは語ることができず、植物相～生物相の分布は、その基盤となる地層に起因する(山本弘 私信)ともいえる。

しかし、2013年の現在、この北上山地に大きな問題が迫っている。ニホンジカ *Cervus nippon* (以下シカ)の分布拡大である。明治期から1970年まで激減し絶滅が危惧され、五葉山周辺にしか生息していなかったが、北限のシカとして岩手県の手厚い保護を受け、さらに天敵不在により、今やその余剰個体が北上・南下・西方への進出を始めている。彼らは、例外はあるもののトゲのある植物・毒草以外は、ほぼ何でも食べることができる。牛同様、胃が4つあり、その第1番目の胃には発酵微生物を飼っており、何度も反芻することでセ

ルロースの強い植物でも分解可能である。樹木の皮も好んで食す。餌不足の場合には、枯れ草さえ食べる。つまりほとんどが彼らの餌となり得る。

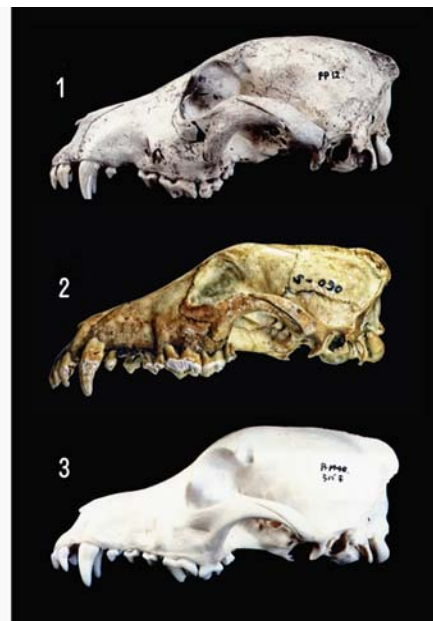
したがって、妊娠率も上がり、外部からのインパクトや圧力が加わらない限り20%ずつ増える(C・Wニコル2008)のである。これを数式化すると、総個体数=1.2<sup>n</sup> ×母集団(n=年数)となり、4年間で倍増する。結果、森林が消え、山が裸地化し、雨天時には土砂崩壊を誘発する。また、身体中にはフタトゲチマダニ *Haemaphysalis longicornis*が寄生し、これまで岩手県では分布情報がほとんどなかったヤマビル *Haemadips zeylanica japonica* までを媒介するという新たな問題も浮上している。

天敵であるニホンオオカミ *Canis lupus hodophilax* は1905年を最後に日本から姿を消したために、彼らの現在の天敵は人間であるハンターだけである。しかし、そのハンターも高齢化により、さらに2011年東日本大震災による大津波で猟銃を流され、結果、狩猟から離れるなど、今やハンターそのものが絶滅危惧種となっている。

シカの肉は、鉄分が多く、脂肪分が少ないことからヘルシーな食肉で、駆除した肉は、有効に活用され



第1図  
縄文柴犬の成犬♂(秋の夕日の中で)



第2図  
1. 縄文時代の頭蓋 2. 縄文柴犬 3. 一般のシバイヌ

るべきだ。しかし、2011年3月の福島第一原発からの放射能汚染が、大型獣類にどの程度の時間でどの程度濃縮されるのか？皆目見当がつかない。世界ではチェルノブイリでの先行研究があるだけで、そのデータですら、北上山地にあてはまるのか？不明である。今や日本人は、このような新たな問題に直面し、未来永劫、放射能からの汚染の影響を背負うこととなった。

シカの駆除は動物愛護団体から、敬遠されかねない。そこで縄文時代の犬と人の暮らし方を想定し、縄文柴犬(第1図)を導入してのシカやニホンツキノワグマ *Ursus thibetanus japonicus* の排除を考えている。縄文柴犬とは、「縄文人が重要な動物として同居した縄文時代の犬とは異なるのだがそれに相似し(金子 1984)、原種性がある。つまり人工的な品種改良があまりされなかった(田名部 1989)、わが国の在来犬種に近い犬を指し、品種改良された犬とは大きく異なる」と定義されている(五味2012,2013)。この縄文柴犬を見て、「縄文犬を目の当たりにする思いです(金子1984)」との風貌の相似性も指摘されている。世界に500種ともいわれる犬の中でも、およそ1万年前の原型に近い形態を↑

残している(茂原 1987)と考えられ、貴重な存在であるだけでなく、その保存についても注目すべき課題となっている。

縄文時代のイヌの形態の一部を述べるなら「小型の犬で額が広く後頭部が発達し、ストップが浅く面長で、口吻部は太く頑丈である(茂原1984)」「ほとんど縄文時代のイヌは一系統であろう。縄文時代の犬の平均的な頭蓋骨最大長さは、オスが169mm、メスが157mmほどである(茂原2007)」ということがいえる(第2図)。このストップの深さは犬の系統を調べる重要な標識になり、現在の日本犬は深いものが多い。韓国の珍島犬・済州島犬も深いのである(田名部1989)。

つまり、顔の表情や性格、犬歯の長さなど現在の犬とは大きく異なり、音もなく俊敏に走るなどの特徴のほか、イヌの祖先であるオオカミの蹠(あしうら)(小原1990)である第三指と第四指の基部が融合している(第3図)が、縄文柴犬とも相似しており、我が国の急峻な山岳地帯や岩盤地帯に適応したのではないかと(五味2012)なども考えられる。



第3図 左：ニホンオオカミの前肢

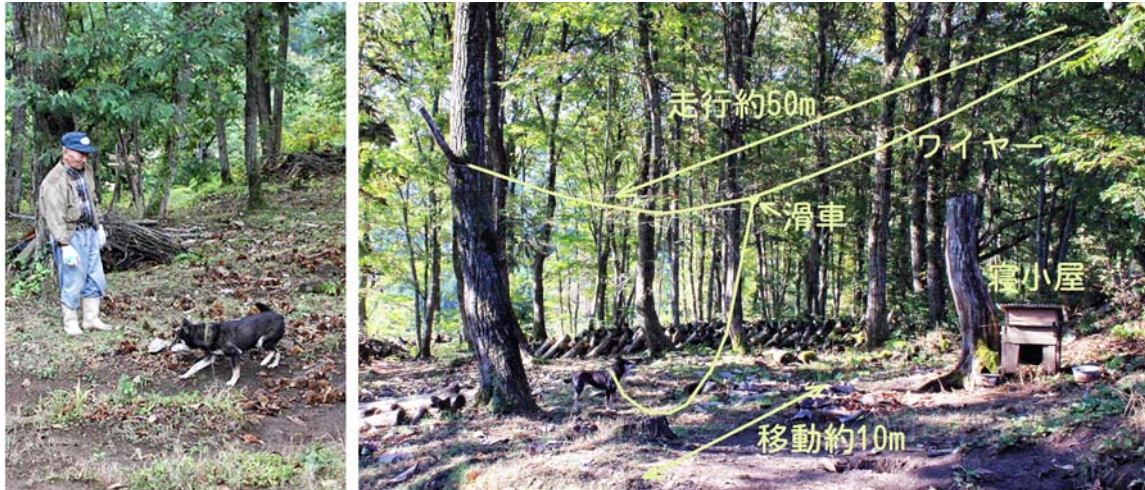


右：最近の縄文柴犬

この縄文柴犬を試験的に導入している地域がある。秋田県仙北市西木村 (a:橘建美さん、第4図左) や岩手県花巻市東和町 (b:菅野和弘さん・c:小原秋雄さん) である。a:ではクマがそれまでは収穫する頃の栗を狙って、シーズンになると数回出没し枝を折るなどの被害が続いた。しかし、2頭の縄文柴犬の導入後6年を経過した現在、クマの足跡は確認できるものの、栗の被害は皆無となり、着実な成果が見えた。実験下の縄文柴犬は、1日数時間、飼い主が作業中は、農園を中心として半径200~500m程度の行動範囲で活動する。また、通常は犬の走行できる約50mの長さのワイヤー

を張り、そこに滑車を取り付け、左右に10mほど移動出来るロープに犬を繋ぎ、その行動範囲に寝小屋が設置してある。設置した直角方向(第4図右写真の手前左側)が、クマの進入路になっている。もう1頭は、前記の位置から50mほど離れて同様にワイヤーを張り、犬を繋いでいる。(図4右)実験の栗農園は山すその斜面、約2万㎡の面積があり、クマの出没する山側は国有林となる。その国有林と農園をはさんで反対側の谷は田圃や畑の私有地で、人家までは数キロ離れている環境にあり、犬が人家や家畜を襲う様な環境・条件下ではない(注1参照)。

第4図 左：秋田県仙北市西木村の実験例 (2012. 10. 19) 右：犬の係留概念図



端的に縄文柴犬の能力を語るならば、俊敏にして、感覚鋭敏、原種的で野生的身体能力を備えている。狩猟犬として訓練(注2)した場合、違った環境下でも同じような行動パターンを求められるが、ここでの実験は全く違う。子犬期から育てられた環境を熟知しており、無駄な動作はしない。必要な行動は、飼い主が呼べばどこにいても手元に戻ってくる点が、訓練といえはいる。大事なことは、縄文柴犬がなすべき「協働」という目的は、同じ環境によって身につくことであり、その地域に根ざし世代を重ね、長い年月で捉えるには、瞬時の身のこなしができる、縄文柴犬でなければならない最大の理由ともいえよう。

したがって、育て方にはそれなりの注意が必要になる。まず「飼い主(または居住する人たち)以外からは餌を(ものを)与えない。飼い主以外とは、一定の距離を保ちながら近寄らない」という習性が身につくように育てる。そのような幼犬期の刷り込みや学習によって、農園に侵入するクマなどを排除し、人の暮らしと野生動物との「境界」を守る最適な性質を備えることになる。一般的に、訓練された犬は、野生的な感覚が削ぎ落とされる傾向が見受けられる。「狩猟犬の育成」とか「犬を訓練する」という考え方は、1900年初頭に始まった外国犬の移入期に台頭したと思われる。当時は、国産の羊毛を必要とする考えから、牧畜が始められ、その羊をニホンオオカミが襲い、それを撃退するために毒殺(薬物使用)とかオオカミ退治が奨励された。犬を調教し訓練し、軍犬にも活用するという目的があった。訓練には、ひとつの環境やその時代が反映される。

縄文柴犬の導入には、環境との調和や(野生動物との境界づくり)人との暮らしの中での協働という目的

に沿っての順応性があり、野生的な性質には忠誠心のような心服性が発揮され、その地域に根ざすという展望がある。また、危険を察知するなどの場合、瞬時に身をかわすなど、野生動物と対峙するだけの体躯構成が備わっている。これらが他のイヌとは決定的に異なる重要な能力・性質であると同時に、縄文時代からの形態(歴史や文化も含む)を残しているという、縄文柴犬でなければならないもう一つの理由でもある。

今回の実験報告では、縄文柴犬がその環境に棲みついたとき、シカやツキノワグマは、縄文柴犬のテリトリーを警戒し、周辺部を徘徊し、あるいは侵入できない(岩手県c:の例なども含む)ことが判明した。特に嗅覚の優れたツキノワグマは、縄文柴犬の臭い(尿や糞等)に反応し、それまで栗を食べに、または牛の飼料(岩手県b:の例)を目当てに夜な夜なやってきていたのが、実験を開始してからの5年間(a:b:c:同じ、最初の1年間は成長期)、縄文柴犬がいるときは被害が無く、犬の係留場所を250m移動する(注3)と出沒するという傾向(岩手県b:の例)も明白になった。

今のところ実験段階ではあるが、着実に成果をあげている。縄文柴犬の導入例を増やし、拡大しつつあるシカ・ツキノワグマ問題に備えるべきである。そしてこの試みは、ニホンザル *Macaca fuscata* やニホンイノシシ *Sus scrofa*、そしてハクビシン *Paguma larvata*・アライグマ *Procyon lotor* など外来種対策にも大きな効果を発揮するものと考えている。そのためにも、今後さらなる実験例を増やし、客観的なデータを得る必要性に迫られている。

しかし、これだけでは根本的な解決に至っていないのも自明である。里山から排除されたシカやツキノワグマ、そして今後増加することが予想されるイノシシ

などは、長期の展望によって繁殖率を抑えられる可能性があるのだが、当面はどこへ行くのか？奥山に逃げ込み餌はおろか山の緑を食い尽くし、餌が潤沢なうちはいいが、行き場がなくなった場合には、再び人間が暮らすエリアにも侵入し、接触事故を起こしかねない。今後は、これら余剰個体の受け入れ先を確保する必要性に迫られ、奥山の手入れ等もおろそかにできなくなる。したがって、排除された野生動物の棲み家を広大に保証する森づくりも検討・実行されなければいけない。以上を踏まえ、シカ・クマ・イノシシ・サル、そして外来種等の獣害対策は、縄文柴犬の本格的導入のみならず、すでに農林水産省主導のもとに導入されているモンキーダッグ(西山 2012)なども念頭において、我が国が長期の視点で取り組むべき、将来の重要課題であろう。

(2013. 01. 12初稿、2013. 07. 10改稿、2013. 07. 24最終稿)

(注1)

動物愛護法による、「飼い犬の係留義務」(各都道府県殆ど同じ、以下は秋田県の場合)

(飼い犬の係留義務等)

第九条 飼い犬の飼い主は、当該飼い犬を常時係留しておかなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

一 警察犬、狩猟犬、盲導犬その他の使役犬をその目的のために使用するとき。

二 当該飼い犬を制御できる者が、人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのない場所又は方法で当該飼い犬を訓練するとき。

三 当該飼い犬を制御できる者が、当該飼い犬を、丈夫な綱又は鎖で確実に保持して、人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのないように、移動させ、又は運動させるとき。

四 当該飼い犬を制御できる者が、人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのない場所又は方法で、当該飼い犬を興行、展示、競技会その他規則で定める目的のために使用するとき。

五 当該飼い犬が生後九十日以内であるとき。

(注2)

訓練という、人の都合の定義に当てはめることは、生物(犬)本来の感覚や鋭敏な能力の開花とは逆になり、むしろ削ぎ落とす場合も考えられる。ここでは、狩猟犬・番犬・愛玩犬のような区別はせずに、それぞれの地域で育成されていたという我が国の歴史がある。

縄文柴犬の特徴は、その地域や環境・条件に適応することであり、それが結果的に能力開花するような関係にあると考えられる。その地域に適応する縄文柴犬は、人との暮らしに溶け込める性質・能力があり、様々な野生動物と対峙するのであって、狩猟犬とか番犬という区別はしない。

(注3)

牛舎と自宅の直線距離は、約250mになる。縄文柴犬を夜間だけ自宅に連れ帰る時、クマは牛舎に保管してある餌(一度に襲う量は、発酵食品-1袋:20kg入りを5袋という例がある。トウモロコシなどの穀物は、通常クマ一頭が10kgほど)を襲う。自宅と牛舎の距離関係は、犬も学習しておりクマがいないと判ると自宅に戻ってしまう。そのために、翌朝まで長さ3~4m程のロープに係留し番犬の役目をする。この5年間、縄文柴犬が牛舎に係留されているときは、一度もクマの被害が発生していない。

文献

C・W ニコル(2008) 鹿肉食のすすめ 学校法人東京環境工科学園出版部、東京。

五味靖嘉(2012)「縄文柴犬ノート 正しい犬の見方・考え方」精巧堂出版、大仙。

五味靖嘉(2013)「犬の頭蓋・四肢骨計測について」動物考古学, 30, 197-220

金子浩昌(1984) 考古学シリーズ10「貝塚の獣骨の知識一人と動物のかかわり」東京美術、東京。

西山良太(2012) 朝日新聞夕刊「作物被害防げ 24県が導入」2012年11月24日付け。

小原巖(1990) 「神奈川愛甲郡清川村に保存されているニホンオオカミの前肢」神奈川自然誌資料11: 67-69。

茂原信生・小野寺覚(1984)「田柄貝塚出土の犬骨について」人類学雑誌, 92(3), 187-210, 東京。

茂原信生(1987)「ヒトの咀嚼器官の未来を示すもの-歴史の実験としての将軍とイヌ-」歯界展望70(4)711-719, (5)947-955, (6)1185-1194, 東京。

茂原信生(2007)「形から探る-イヌ」生物科学 58, 130-139, 東京。

田名部雄一(1989)科学朝日「南で生まれた北海道犬」朝日新聞社、東京。

# シバの散歩道 (20)

根深 誠 (文筆家・釣り師・元登山家)

シバがわが家に来て、朝夕、ともに散歩するようになって以来、はやいもので八年が過ぎた。この調子だと、これからの八年も、駆け足でやってくるに違いない。もしかしたら、この先の八年は、シバの寿命が持たないかもしれない。そう思うと、生きている間に、なにか喜ぶようなことのひとつやふたつはしてやらねばならない、という気になる。幸せに育てるにはどうすればいいか、と犬の気持を想像して考えるのである。本来であれば、思う存分駆け回れるように庭で放し飼いにしたいのだが、如何せん、私の実力、すなわち財力が伴わない。このためシバに済まないという負い目が心の隅を占めている。できるだけ束縛しないように配慮し、庭につないでいるときはランニングチェーンにしてあるのだが、夜はネコが通ったりすると吠え立てるので近所迷惑にならないように家に入れて、玄関脇にある私の部屋の入り口に安物の絨毯を敷いて所定の場所になっている。外にいるときよりそのほうがリラックスしているようで跨いで歩いても目を覚まさない。

この八年の間に私同様、シバも顔つきがそれ相当にふけてきた。ヒゲに白髪が混じりはじめている。犬の八歳は、人の年齢に換算すると50歳前後らしい。シバがわが家に来たのは生後三ヶ月だから、これも人の年齢に換算すると5歳だという。ということになると人でいえば、わが家で過ごした年数は四十数年、これは私が結婚して家庭を構えてからよりも長い年数である。

この間、散歩がきっかけで直面したのは、この連載でも縷々書き連ねたことだが、弘前市役所が設置して

いる犬猫看板の不当性であり、それに対して無関心な市民の意識である。結論をいえば、無責任で不誠実で傲慢な腐敗体質が、この地域社会ではたしかに幅を利かせ、市民の無関心もまたそこに組み込まれているのだと思う。

ここで誤解のないよう付言するが、おしなべてというわけではない。弘前市役所にしても1800人を越える正職員がいるのであり、犬猫看板に見られるような無責任で不誠実で傲慢無礼な対応は、けっして総意ではありえないだろう。ところが、いまのところいっこうに改善されていない。

それはなぜなのか、なぜ問題が解決されないのか、しようとししないのか。ということを私なりに考えるのだが、それは「ことなかれ主義」あるいは「三猿主義」が遍満しているからではないかと思う。大多数は声を出しては抗議できず洞ヶ峠を決め込んだり手下に成り下がったりしているのだろう。と私は、偉そうなお託宣を述べているけれど、そのじつ私自身の中にも「ことなかれ主義」や「三猿主義」は潜んでいる。だからこそ理解できるし改善を求めることもできるのである。

先日新聞記事(『読売新聞』青森版2013年8月14日付)で知ったのだが、弘前市議が2006年度の政務調査費を目的外に使っていたとして市議32人に返還命令が仙台高裁から出されている。違法支出と認定された金額は790万円。驚いて調べてみると、その前年(2005)も、さらにその前年(2004)も、そのまた前年(2003)も、と毎年数百万単位で返還命令が出されている。これで



・弘前市内の街角に設置された犬猫看板。ベンチに腰かけることすら禁じている。(右奥「犬・猫等の入園を禁止します。」の縦長の看板)

(次頁と比較) ⇨

は常習犯ではないのか。

それにしても7年も前の政務調査費の違法支出が、いまごろ認定されて新聞記事になって話題になるのもどこかずれた話である。2003年度以前や2006年度以降はどうなっているのだろうか。職員による横領がときどき発覚していたが、不安になってくる。まいったネ、この体たらくは、異常な腐敗体質が常態化している、自浄能力を著しく欠いている、と私なら、市民の良識として類推せざるをえない。はたして、こうした私の判断が間違っているのだろうか。他所の自治体、たとえば本誌の読者諸君の居住地ではどうだろうか。

犬猫看板の背景に見えてくる、地域社会の腐敗体質こそ問題である。

※ ※ ※

えんえん書き連ねてきたこの連載も、内容的には第二ステージに移行しつつある。というのは、弘前市役所が「社会実験」と称してモデル地区を設定したからである。たぶん、と私は思うのだが、本誌のこの連載や、他にも地元弘前市内で発行している月刊『弘前』というタウン誌にも数年にわたって犬猫看板の問題を連載したこと、市議にお願いして議会で再三とり上げてもらったことなどが奏功したのではないだろうか。

もちろん、敷居の高い弘前市役所関係者にあっては、素直な気持でこの事実を認めるわけにはいかないだろう。犬猫看板によって市民にかけた迷惑沙汰を反省する、ということになれば不誠実で無責任、そして傲慢な態度を撤回し、謙虚に改心しなければならない。そんなことは役所の看板を背負っているかぎり死んでも

できかねる、あくまでも不遜な態度は崩さないという意思の表れが「社会実験」なる言葉に示されているようだ。つまり、どこかの国のようにメンツを重んじるのである。

その一方で、キョロキョロ右顧左眄(うこさべん)し、戸惑っている様子も窺われる。看板の「禁止します」という文言を変更すれば済む話を「社会実験」などと称してのりくらり時間稼ぎなのか、それとも労力や税金のムダ使いが目的なのか、私が公開質問状を提出してからでも丸四年が過ぎている。

この間、「糞の放置」だの「マナーが悪いから」だのと屁理屈を並べ立てて威張りくさってきたのだが、いよいよ追い詰められてきたとも見て取れる。行く末が興味深い。どのようにして問題解決を図るのか。

前述の公開質問状の回答によると、犬猫看板を設置している公園が弘前市内に「300箇所余り」ある。それを昨年二ヶ所、ことし一ヶ所、二年間で都合三ヶ所「社会実験」したわけである。この伝で行くと、「300箇所余り」を「社会実験」するのに何年かかるのだろうか。いくらなんでも、そのような手段で労力や税金のムダ使いをして市民を愚弄するとも思えないのだが、予断は許されない。

怪訝なことに、三ヶ所を選定した理由や意味、なぜ社会実験なのか、については一切説明されていない。『広報ひろさき』(NO 174・2013年5月15日発行)にこう記されているだけである。

「人と犬が共存できる公園づくりを目標に、昨年に引き続き社会実験を実施します。

昨年実施した2つの公園に加え、新たに1公園を増やしました」



・「社会実験」の現場に設置された看板。

(前ページ参照) 散歩を禁止する項目が白塗りにされる以前の看板(左)。



この文章から「社会実験」が「人と犬が共存できる公園づくり」を目標にしていることが理解される。ということは「禁止します」という看板の文言と、どのような整合性があるのだろうか。弘前市という同一の自治体において、市民に対して相反する措置を講じていることに矛盾を感じないのだろうか。いや、感じてはいるけれど、段階を踏んで徐々にということなのだろうか。

弘前市のこのようなやり方は、たとえば前号で紹介した、NHKテレビの泉佐野市と高砂市の事例とはだいぶ異なる。同質の問題を抱えていながら、その解決方法が異なるのは問題の捉え方が異なるからである。

前記両市の場合は、フンを放置することを問題とし、それに対応している。ところが弘前市の場合は、マナーの悪い一部の飼い主によるフンの放置を問題にしながらも、どういうわけか、歩道の通行に問題点をすり替えているのだ。たとえば運転マナーの悪いドライバーがいるからといって道路の通行を禁じるような馬鹿げたことはしないはずなのだが、その馬鹿げたことを何の臆面もなく実施しているのが弘前市役所である。しかも、問題点をすり替えて、なぜ「人と犬が共存できる公園づくり」なのかということとの関連性や将来への展望が抜け落ちている。奇々怪々なのは、「社会実験」の広場と「犬猫看板」の設置された広場が並存していることである。そこには異様な違和感を禁じえない。

それでは「社会実験」とはどのようなものなのか。現場に設置された看板には「次の3つの約束を守りましょう」とある。リードの着用、フンの持ち帰り、決められたコースを散歩すること(これが曲者、次号で検証する)。この約束事は全国津々浦々、常識であり、

わざわざ大上段に構えて「社会実験」をするまでもないことだろうと思うのだが、このあたりに弘前という地域社会の後進性が潜んでいるように思えてならない。そして、その後進性を固守しているのが市民の少数派と弘前市役所の担当関係者ということになる。もはや、こうなると時代錯誤であり愚昧の極みでしかない。

※ ※ ※

先に述べたように月刊『弘前』に、犬猫看板の問題を数年にわたって書き続けた。これには、さすがに読者も辟易したらしい。旧城下町という偏見の強い土地柄だけに噂となって広がった。市役所に楯突くけしからん奴、誰か注意する人はいないのか、ということらしい。月刊『弘前』の担当編集者に、たぶん私が想像するに圧力がかったらしく、旅の話にしてくれませんかとの要望というか泣き言というか、もうそろそろ犬猫問題はやめてほしいとの旨のメールがあった。

それと平行して、御用新聞の地元紙の連載も理由は定かでないが、やめてほしいとの要望があった。月間『弘前』は御用新聞と異なり、やめてほしいとは言っていないのでいまだに連載を続けている。現在の担当編集者とは面識はないのだが、それ以前の創始者とのつき合いが機縁で連載をはじめたことでもあり、できれば執筆能力がなくなるまで続けたいと私は望んでいるのである。

まあ、しかし、犬猫看板に見られるような民度の低い土地柄だけに、それもどうなるものやら。とは言うものの、まだまだ捨てたものではないという希望を持たせるような現実がある。

それは弘前市役所が実施した「社会実験」の現場に



広報誌に掲載された「社会実験」に関する記事。現実の犬猫看板の内容とは正反対。

設置した意見箱の投書結果が示している。「犬と散歩できる公園」について賛成が53票、反対が28票、「どちらでもない」が19票。「どちらでもない」のになぜ投書するのか、との疑問が湧くけれど、ここでは問わないことにしよう。たぶん無関心ということなのだろう。

いずれにしろ、賛成が反対を圧倒的に上回り、しかも反対意見の約半数が「フンの処理など飼い主のマナーが悪い」を理由にしているそうだから、犬猫通行禁止の論拠にしてきた弘前市役所の支持者は14票でしかない、ということになる。弘前市役所は14票の少数派を代弁して税金を犬猫看板につき込んできた、にもかかわらず依然として改善しようと思わないのはなぜなのか。

弘前市役所という行政が税金を使って観光イメージを損ね、市民を分け隔てしているという以前からの私の指摘は的を射ていたことになる。弘前市役所はいつまで威張りくさって踏ん張り続けるのだろうか。弘前市は名横綱、初代若乃花の出身地だから、あるいはあの二枚腰を利かせた打ちちゃり技を披露するつもりなのだろうか。それとも、土俵で無様に崩れ落ちるのだろうか。

せっかく「社会実験」したのだから、市民意識に関する今回のデータから如何なる結論を導き出すのに関心がある。おそらく私のような考え方はしないだろうけれど、みっともない悪あがきはこれまでも散々繰り返してきたのだから、老婆心ながら、今後はしないほうがよろしいかと思う。それとも徹底的に玉砕戦法で、見識ある世間に赤恥をさらすのだろうか。

※ ※ ※

今回の「社会実験」で明らかになったのは、不見識な少数派が故郷の地域社会を牛耳っているという紛れもない事実である。それを裏づける事例を以下に紹介しよう。

私は朝夕、飼い犬のシバと散歩する以外は市街地に出かけることなど滅多にない。それなのに噂が立ち、それを知らせてくれる人もいる。田舎の小さな旧城下町でありムラ社会の名残を留めていると考えれば、それまたやむをえないことだろう。

この何年かは犬猫問題で「市役所にケンカを売るケツ穴のちゃっこい奴」という私の噂が聞こえてきた。これが反応としてはいちばん大きい。それとは反対に、応援しているからがんばってくださいという激

励のエールも若干ある。しかし、明らかに掣肘の声がでかいのである。相手を貶める、津軽では「足フパリ」と言うのだが、そうすることで大モノぶるのが特色になっている。

ちなみに、ケツは津軽の方言ではドンツという。そして、噂に面白おかしく枝葉をつけて他人を貶めることを「アコモコ掘る」というのだが、「アコモコ」は悪口文句の訛音であると言われている。しかし悪口はともかく、「モコ」は文句ではなく、品性下劣な連中をさす沐猴が適切なのではないかと私は思う。

繁華街の一杯飲み屋で常連客が私の犬猫問題を肴に「アコモコ掘って」いるとの噂が伝わってくる。私は覗き見でもするかのようにそれを愉しんでいる。「弘前アコモコ党」と題する一文を月刊『弘前』(2000年8月号・『ゴンボホリの系譜』無明舎刊収録)に書いたことがある。私は「なにかと話題のタネにされることが多いらしい。ありがたいことだと思っている。彼らはそれによって帰属意識を確認し合い、連帯をはかっているのだろう。大いに団結し、一杯飲み屋の売上をのばしてほしい」

この一杯飲み屋は手づくり料理がおいしく料金も安く良心的である。「おいしさ真心」をモットーに繁盛している。私も鼻眞にしているのだが、憎悪の対象になっているので、どうしても行きづらい面がある。伝聞で知ったのだが、原因は犬猫問題ではなく、それよりずっと以前のいまから三十数年前、オカミに面と向かって「バカじゃないの」と言ったというのである。会話の流れの中で「バカ」を使うことが私には多々ある。相手の頭脳がバカなのではなく「それはおかしい」という意味で使っている。

その「バカじゃないの」の一言で極端に心象を害し、それを根に持ち、息巻いているというのである。「ワだっきゃ、絶対、忘れネ。ワのこと、バガって喋ったんだヨ。ワだっきゃ、恨んでやる。絶対に堪忍さネ」

悪鬼に変身し、こう言って金切り声を張り上げ、怒り狂っているそうなのだが、世にも恐ろしい身の毛もよだつ話である。プライドを傷つけられたと誤解したのだろう。

